

新しい資本主義に基づいた農林水産・食品分野の政策の全体像

- 食料・農業・農村基本法改正案の国会成立を受けて、基本計画の改定に向けた作業に着手する。
- さらに、林野・水産分野も含め、農林水産・食品分野全体で、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少等の社会課題に対応できるよう、官民連携で環境整備を図り、課題解決とともに、農林水産業の収益力の向上の実現を通じて、これらの所得の向上を図る。

社会課題	解決の方向性	具体策		
		農業・食品産業	水産	林野
所得の向上 〔産業としての持続性・収益力の向上〕 ・ 担い手不足	合理的な価格の形成	川上から川下までの関係者の協議の促進		
		新たな法制度の検討 (持続的な食料供給に要する合理的な費用を考慮する価格形成の仕組みの創設) ※令和7年中の国会提出視野 コスト指標の作成に係る協議の促進		需給に関する重要情報の効果的な共有の促進 (住宅・非住宅需要、国産・輸入材価格の共有)
	生産性向上 ・ 付加価値向上	〔スマート農業技術活用促進法案 サービス事業者の育成・確保〕		スマート技術の推進 (自動給餌システム、漁場予測等 苗木運搬ドローン、森林資源のレーザ計測等)
		農地の大区画化、集積・集約化 法人の経営基盤強化	養殖業の成長産業化 (大規模沖合養殖の推進)	新たな法制度の検討 (森林の循環利用ができる林業経営体の育成と集積・集約化の促進) ※令和7年中の国会提出視野
世界の食料等の需給の不安定化	食料安全保障の抜本的強化	食料安全保障強化政策大綱 (麦・大豆・飼料作物等の本作化、米粉の生産・利用拡大、堆肥・下水汚泥資源の活用、配合飼料用魚粉の国産化、食品アクセスの確保等)		国産材利用の促進 (住宅分野の横架材等、中高層建築物・公共建築物等の利用拡大)
		TACによる資源管理の徹底 (今国会提出法案に基づくクマダノ管理強化、クマダノの資源回復を踏まえ増枠を交渉)		
		食料供給困難事態対策法案【不測時の対応】 (令和7年中に備蓄の方針を含む基本方針を策定 ※法案の成立状況を踏まえて対応)		
国内市場の縮小	農林水産物・食品の輸出促進	① 品目団体の形成 (27品目15団体) (コメ、青果物、畜産物、日本酒等 ホタテ貝、ぶり・たい、真珠、錦鯉 製材・合板)		
		② 輸出産地の形成、③ 輸出支援プラットフォームの形成 (9か国・地域、15都市) 等		
環境等持続可能性への取組	環境負荷低減等持続可能性確保の取組強化	クロスコンプライアンスの導入、J-クレジットの活用促進		
		先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に交付金を交付する仕組みの創設 (令和9年目途) 食料システムの持続性確保に向けた取組強化 (食品事業者支援)	ブルーカーボン、高性能漁船の導入など カーボンニュートラルの実現に向けた取組	花粉症対策の実施 炭素貯蔵につながる都市の木造化の推進
農山漁村の活性化	農山漁村への人の呼び込み等	地域資源を活用した産業振興 (農山漁村発イノベーション)		
		農福連携、農泊の推進	海業、渚泊の振興	森林サービス産業の創出
		(小水力発電)	エネルギーの地産地消 洋上風力発電	木質バイオマス)